

7 文庁第 2 3 8 6 号

独立行政法人国立文化財機構理事長

令和 7 年 6 月 2 6 日付け独法文決第 2 号で提出のあった令和 6 年度財務諸表について、独立行政法人通則法（平成 1 1 年法律第 1 0 3 号）第 3 8 条第 1 項の規定に基づき承認します。

令和 7 年 7 月 3 1 日

文 部 科 学 大 臣

阿 部 俊 子